

会計年度任用職員（B & G海洋センタープール監視員）の募集について

1. 採用予定の職種	会計年度任用職員（B & G海洋センタープール監視員） ※非正規雇用
2. 業務の内容	(1) プールの監視及び安全管理業務に関すること。 (2) プールの衛生管理業務に関すること。 (3) プール及び周辺の清掃業務に関すること。 (4) その他社会教育課長が指示する事項に関すること。
3. 応募資格	地方公務員法第16条（「13. その他」の欄に記載）に該当しない方で、次のすべてに該当する方。 ①一定の泳力を有する方 ②救急救命に関する知識または経験を有する方もしくは任用期間前に救命救急講習会を受講できる方
4. 任用期間	令和6年6月1日 ～ 令和6年9月30日 ※採用後1か月間（月の勤務日数が15日に満たない場合は15日間勤務するまで）は、条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、再度任用されることもあります。
5. 給与	(1) 時間給 986円～1,130円 ※学歴及び経験年数に応じて決定します。 (2) 支払日 月の初日から末日分について、原則、翌月15日 (3) 通勤手当 通勤距離2km以上の場合、勤務1日につき320円 (4) 時間外勤務手当 勤務の実績に応じ、支給 (5) 賞与 なし
6. 退職手当	対象となりません。
7. 加入保険等	・雇用保険及び社会保険（共済保険・厚生年金保険）は、非該当となります。 ・町村非常勤職員公務災害補償が対象となります。
8. 勤務条件	(1) 勤務時間 ①午前9時15分～正午（休憩なし） ②午後0時45分～午後5時（休憩なし） ③午後6時～午後9時（休憩なし） ※①～③の勤務を1週間につき19時間30分以下で割り振ります。 ※必要に応じ時間外勤務・休日勤務あり。 (2) 休日 1週間につき2日以上を週休日に指定する。 (3) 休暇 年次有給休暇 無
9. 主な勤務場所	時津町B & G海洋センター
10. 身分・服務	地方公務員法（第38条を除く。）が適用されます。

<p>11. 登録方法等</p>	<p>申込書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>①令和6年度 時津町会計年度任用職員任用希望申込書 ※初めて申込みを行う人は、右上に「新」と記載している申込書を使用してください。 ※令和5年度に申込み行ったことがある人は、右上に「再」と記載している申込書を使用してください。</p> <p>②応募資格確認書類</p> <p>(2) 申込受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1次募集：令和6年1月4日（木）～2月9日（金） ・ 2次募集：令和6年2月13日（火）～3月29日（金） ・ 3次募集：令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火） <p>（土曜・日曜・祝日を除く、午前8時45分～午後5時30分）</p> <p>(3) 申込先 時津町役場 総務課 郵便番号 851-2198 住所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274 番地 1 電話番号 095-882-2212（直通）</p> <p>(4) 任用希望者名簿登録の期間 申込日から令和7年3月31日（月曜日）まで</p>
<p>12. 選考</p>	<p>(1) 選考方法 書類選考及び面接</p> <p>(2) 選考日 <u>日時等は、面接選考のご連絡時にお知らせします。</u></p>
<p>13. その他</p>	<p>(1) 地方公務員法第16条</p> <p>①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>②時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者</p> <p>(2) 応募書類・個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。応募及び選考において取得した個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。 <p>(3) その他注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名簿登録者が多数の場合は、登録されていても任用されない場合があります。 ・ 登録後、他の職場へ勤務することとなったときは、総務課までご連絡ください。